

○はやお委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、2の陳情審査に入ります。

（1）、継続審査となっている陳情のうち、送付31-9、（仮称）四番町公共施設整備に関する陳情、送付2-7、四番町公共施設（仮称）整備計画に関して計画の再考と説明会の開催を望む陳情、送付2-12、（仮称）四番町公共施設整備に関する陳情。

以上、四番町に関する陳情3件を一括して審査したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、資料も出ておりますので、まず、執行機関から情報提供をお願いいたします。

○加藤住宅課長 それでは、参考資料1と参考資料2のほうを今回ご用意させていただきました。

まず、現在進行中の時系列のところをちょっとご説明させていただければと思っております。

まず、今月の11月30日に、麴町仮住宅につきましては、竣工を迎えます。その後、12月11、12、13、この3日間、金、土、日で、居住者の方々に実際にお住まいになる部屋の内覧会を行います。それが12月11、12、13となります。で、12月15日から入居者の方々の引っ越しが始まります。まず、時系列ということで、現在、そういう形での進行を考えております。

それでは、参考資料1と2のほうのご説明をさせていただければと思っております。

まず、参考資料1でございます。A4一枚、表裏の記載がございます。こちらにつきましては、前々回の常任委員会で、入居者の方々へ区としてどういう配慮をしているのかといったところについての整理のほうを書かせていただいたものとなっております。

まず、1番と、裏面が2番となっております。1番につきましては、設計時の配慮ということで、大きくりで4点のほうを記載させていただいております。

まず、（1）でございます。高齢者・障害者が多いため、バリアフリー対応ということで、段差の解消、また、手すりの設置、それから、レンジフードのスイッチ、通常、上のほうにスイッチを置かせていただくことがレンジフードの場合多いかと思うんですが、それを手元の調理台のところにスイッチのほうを今回つけさせていただくということで、高齢者の方々や障害者の方々に対応する形で、設置のほうをさせていただきたいと考えております。

それから、（2）のセキュリティに配慮した住まいということで、現状の四番町住宅、アパートともに、オートロックはございませんので、麴町仮住宅のほうでオートロックシステムのほうを採用させていただきたいと思っております。それから、エントランスやエレベーター内には、防犯カメラのほうの設置のほうをさせていただきたいと思っております。

（3）番、環境に配慮した住まいということで、外壁面の断熱や複層ガラス、要はペアガラスの採用など、省エネルギーに配慮をさせていただいております。それから、敷地内に緑化と、あと、太陽光パネルのほうを設置しております。発電した電力を廊下や階段などの共用部全体で利用が可能となります。これにつきましては、入居者の皆様の共益費

を下げる形になろうかと思っています。現在の設計では、共益費に係る部分につきまして、太陽がしっかり当たればというところが前提ですが、1年間分の共益費を丸々この太陽光の発電で賄えるだろうというふうに試算をしております。

それから、（４）の安全や利便性に配慮した住まいということで、浴槽追い炊き機能付きの3点給湯方式ということで、台所、浴室、洗面につきましては、そちらの3点給湯方式を取っております。また、室内の空気を汚さないよう、ガス給湯器はベランダに設置をしたいと考えております。それから、現在は宅配ボックスのほうを設置させていただきます。

続きまして、砂防会館の明かりが夜まで明るく、眠れないという入居者のご意見もございましたので、ベランダのバルコニーの側面に目隠しのスクリーンを今回設けております。それから、災害対応用集会室、これ、1階に、仮住宅の1階にございますが、断水時でも水道管直結で水が出る、また、太陽光発電で電気の使用が可能となる集会室のほうを設置。それから、現在、外構のほうのほうに設置のほうを進めておりますが、「ちよくる」のポートにつきまして、6台分の設置をさせていただいているという状況でございます。

では、裏面のほうをご覧ください。2番の引っ越し時の配慮ということで、移転補償料、まず、（１）の移転補償料となります。当初、17万1,000円という形で、入居者の皆様にお伝えをしておりましたが、2人世帯につきましては24万、3人世帯につきましては28万5,000円、3人以上の世帯につきましては36万円と、大幅に引き上げまして、また、この金額につきましては、高齢者の方々も多いということで、梱包と開梱を全て業者のほうで引き受けるお任せパックに対応できる金額ということで、引っ越し業者のほうに事前に見積りを取った上で、この金額にプラスアルファ少々乗せまして、この金額とさせていただいているところでございます。

それから、使用料でございます。使用料につきましては、現在の住宅、アパートの使用料につきまして、こちらについて、基本的には維持した金額でやらせていただきたいと思っております。括弧内はちょっと細かい計算なので、こちら、割愛させていただきます。それから、区営住宅と同様、所得に応じた使用料とさせていただき、また、退職、転職等、様々なご事情がありまして、収入が厳しいといったところがありましたら、それにも応じられる減免制度について、設定のほうを、今回、仮住宅でもさせていただきたいというふうに考えております。

それから、続きまして、参考資料2ということで、これにつきましては、四番町アパートの居住者の方々から頂いた要望書ということで、22項目にわたって、ご要望を11月4日の日に頂いております。詳しい内容は、ちょっとすみません、私のほうからは省かせていただきますが、これについても、速やかに回答のほうをさせていただいて、また対応のほうは急いでやらせていただきたいというふうに考えております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○はやお委員長 はい。ありがとうございました。

様々なご不安の内容につきまして、かなり執行側のほうも柔軟に対応し、丁寧にやっているというところは少し見えております。

一応、この内容につきまして、何か執行機関に質疑、質問がございましたら、受けさせていただきます。

○木村委員 仮住宅への引っ越し、これはいつ頃から始まるのでしょうか。

○加藤住宅課長 引っ越しにつきましては、来月、12月15日から引っ越しが始まります。で、明渡しの期日、現在の明渡しの期日につきましては、来年の3月31日までとなっておりますので、その日までが引っ越しの期限という形になります。

○木村委員 四番町住宅にお住まいの方からも不安の声というのは寄せられていて、例えば、15日に引っ越される世帯があると。それで、以前、区としても内覧日を設定されたけれども、そこに住む部屋を見られたわけじゃなかったわけですよね。たしか2回でしたか。

○加藤住宅課長 はい、そうです。

○木村委員 そうなると、実際、自分が仮住宅に住む部屋というのがどういうものになっているのかというのは図面だけで、この家具は置けるのかどうなのか、そういったことを見るができないと。これ、内覧というのは、自分の住む部屋を事前に見られるというのは、いつから可能なんですか。

○加藤住宅課長 12月の――失礼しました、11月30日に竣工を迎えまして、そこで、我々としては、今、工事部隊のほうから各部屋の居室の鍵等々をお預かりすると、各設備の説明のほうを11月30日に受けます。そういう意味では、12月1日から見ることは可能なんですけど、当然、ちょっと様々な、様々な、ちょっと我々としても用意しなければいけない初度調弁関係の物品の納品だったりとかというのがございますので、それで、12月の11、12、13、この日を内覧会として設定させていただいているところでございます。

○木村委員 それをもう少し早めるということは可能なのかどうかという、そういうご相談なんですね。というのは、例えば13日に内覧する、と。で、この間取りだと、今、四番町住宅にある家具を置けないといった場合には、処分しなくちゃいけない。かつ、一方、引っ越し屋さんとの関係では、荷物の変更があるときには2日前にと言われていていると。そうすると、内覧して、引っ越しまで2日間しか余裕がないとすると、その作業が間に合わないということなんですね。そうなると、もう少し早めに内覧を、個別に対応になるかもしれないけれども、その辺は、柔軟な対応というのは可能なのでしょうか。

○加藤住宅課長 先ほど申したとおり、ちょっと初度調弁関係の物品の出入りがありますので、そこ調整のほうをしなければならいんですが、その方がちょっといつをご希望されるかによって、調整できる限りはさせていただきたいと思います。

一応、12月15日にお引っ越ししていただいて、月内までは四番町のほうをご使用いただけるように手配はしております。その中で、ご対応いただける、廃棄するのかどうかといった部分で、ちょっと引っ越し業者さんとのやり取りは、こちらのほうでは、もうそれ以上は多分調整は不可能かなというふうには思うんですけども、なるべくご意向に沿った形にできるかどうか、調整のほうはさせていただきたいと思います。

○木村委員 あと、今回、仮住宅に、以前問題にもなったガステーブルの寸法との関係で、今使っているものは持っていけないと。新しいものを買うことになるだろうということなんですね。ただ、新しく買って、四番町に戻るときですよ、また寸法が違うんじゃないかと。とにかく事前の設計というのは、全く居住者には相談がないわけですから。じゃあ、また新しく買い替えるのかという心配も非常にあると。その辺は、仮住宅と同じような仕

様なのか。中のガステーブルとか、ガスこんろも引っ越して準備しなくちゃいけないということで、非常にその辺も焦っていらっしゃるんだけど。新しくできる四番町との関係では、どうなんでしょうかね。

○加藤住宅課長 今回の木村委員のご指摘でございますが、現状、もう基本設計も終わって、実施設計も終わっておりますので、基本的には、部屋の大きさや広さといった部分につきましては、ちょっと変えられないという形で、工事部隊のほうからは聞いてございます。それ以外の部分、今おっしゃっていただいたガステーブルの部分、例えば、今回の麴町仮住宅につきましては、壁際ぎりぎりにちょっとガステーブルを置くところを設けているといったところもございます。ただ、そうしたことが変更できるのかどうかといったところにつきましては、これから居住者の皆さんに図面を示しながら、こういった部分で修正ができるのか、できない——まあ、いろんなご要望が多分それ以外にもあろうかと思えます。そういった部分を含めて、また工事部隊のほうにも確認をしながら、修正できるところについては、対応のほうをさせていただきたいと思っております。

○木村委員 昨日、ちょっと仮——あ、おとといか。仮住宅をちょっと外から見てきまして、駐輪場が19台、20台ほど、あれは駐輪場じゃないのかい。そういうのが——あ、あれは駐輪場じゃないのか。で、このシェアサイクル「ちよくる」も6台分とあって、あと、駐車のいわゆる固定する機械、あれがずっと設置されていたんだけど。このちよくるもあそこに設置するわけ。ちょっとごめんなさい。説明してください。

○加藤住宅課長 まず、駐輪場につきましては、一応、麴町仮住宅53世帯分の住宅を造っておりますので、その53台を置けるように設置のほうをしております。

○木村委員 53台か。

○加藤住宅課長 あ。失礼しました。駐輪場の駐輪部分の、本当は階段じゃないんですけど、1段部分は地上からそのまま入れられる。で、引き下ろして入れられる部分が33—20台分。20台。20台でいいんだ。上から引き下ろして、がっつと下ろして、自転車を入れる部分が20台分になりますので、53台分置けることになっております。ちよくるにつきましては、住宅の手前の入り口入ってすぐ右に6台を設置する予定になっております。

なので、駐輪場は53世帯分確保できている。当然、ちょっと上に乗せる方が誰でどうだといったところは、これから抽せんをさせていただくんですが、1階の「ちよくる」につきましては、6台分の設置を、入った入り口、もう右側がすぐに使えるように、今、設置のほうを進めております。

○木村委員 53台分置けるようにするわけですか。

ただ、あれ、地下鉄がつながったら邪魔になりますよね。どうするんですか、地下鉄がつながったら。

○加藤住宅課長 現在、駐輪場は、確かに1階の雨風にぬれないところで設置をする予定なんですけど、あちらが駐輪場の置場のところが、今、木村委員からご指摘いただいたメトロさんとの駅のつながる出入口となります。そうした場合は、それがメトロのほうとの通路とつながったという後につきましては、住宅の、入って裏側、左から入っていた裏側にある程度スペースを設けておりますので、そちらのほうを考えてございます。ただ、雨風にはちょっと打たれる形になります。

○木村委員 あのメトロはつながらない可能性があるんで、まあ、あんまり心配していませんけど。（発言する者あり）この貫通通路というのは誰の事業なんですか、地下鉄の。区の事業なのか。メトロの事業なのか。

○加藤住宅課長 今、その点につきましては、鋭意、メトロと協議中でございます。なので、そこにつきましては、現在のところ、申し訳ございません、答えることができません。

○木村委員 誰の事業かが定まらないんで、事業を区は進めちゃったわけですか。恐ろしいですね。区の事業なのか、メトロの事業なのかもはっきり定まらないう。なのに、区はどんどん税金を6億つぎ込んで、地下鉄の出入口を造ったと。これは、どちらの事業か、メトロと協議するとか、どういうことですか。

○加藤住宅課長 当然、どういう形で事業をするのかといったところにつきまして、今言われた、木村委員のほうからご指摘を頂いた、どっちが主体としてやるのかという部分であったり、当然、工事経費に関したり、また、維持経費に関したり、様々な部分で、現在、協議のほうを行っております。そちらにつきましては、申し訳ございません、まだあくまでも協議中といったところで、これ以上もこれ以下もない回答になってしまいますが、協議中といったところになります。

○木村委員 となると、協議が調わなければ、地下通路はできないと。その可能性もあるということですか。

○加藤住宅課長 現在のところ、我々としては、できるというふうに考えておまして、メトロさんと協議のほうを続けているところでございます。

○岩田委員 関連。

○はやお委員長 関連。岩田委員。

○岩田委員 以前もお聞きしましたところ、そのお金の配分が決まっていないということで、今、協議しているということじゃないですか。もしも——今、コロナで、メトロさんがうちは出せませんと言った場合は、100%区が持つという考えでよろしいんでしょうか。

○加藤住宅課長 工事につきまして、工事だけではなくて、トータルの経費になろうというご質問だとは思いますが、メトロさんとしてどういう形なのかというのと、区のほうでどういう形なのか、本当に今すり合わせて、いろいろ交渉はしております。例えば、今、メトロがコロナのほうで様々難しいといった状況は、これまでご答弁申し上げているところですが、現在の段階で、協議を全部進めるというわけではなくて、もう少しいろいろ時間を置いて、協議のほうをさせていただきたいと考えております。

○岩田委員 その協議は分かるんですけども、最悪のことももちろん考えなきゃなりません。そのときには、やっぱり区が100%持つのかなというところを、ちょっとお答えいただきたいかたんですが、それは答えられないということなんで、それは結構です。

でも、ある程度、期間を決めないと、いつまでも協議、協議というのでは、もうどっちにも、うまくいかなくなってしまうんですけども、いつぐらいをめどにそれをやらなければならないかという予定は立てておられますか。

○加藤住宅課長 それにつきましては、申し訳ございません、現在協議中となっております。（「何も決まっていない」と呼ぶ者あり）

○木村委員 2年前の10月、都市基盤整備特別委員会で、（「おっ」と呼ぶ者あり）こ

の受け口工事を造るときに、こういうやり取りがあって、「その受け口工事で、受け口を造ると。この工事に関しましては、メトロさんからお金を頂くという形になるのかなと思います」と。「基本的には、我々が契約変更して造る。造るところまでは区の出費ということで作るような形になると思いますが、協議になりますけれども、かかった費用を負担を頂くという形になるかなと」。こう答弁した根拠は何ですか。いまだに誰の事業だか分からないと言っているのに。これは、区議会をだましたということですよ。だまして出入口を造ったということじゃありませんか、6億もかけて。工事を8か月も遅らせて、こう説明した根拠は何か。

○加藤住宅課長 様々な事象がありまして、現在のところ、まだ協議中といったところがございます。状況、状況によって、ある程度まとまったところもありましたし、ただ、本当に今回のコロナを受けまして、様々、ちょっと状況が変わってきているといったところがあります。いろいろご不安な点あるかとは思いますが、協議のほうは、これからもしっかり東京メトロと続けていきたいと思っております。

○木村委員 この間、メトロ本社に行ってきたんですよ。（「おお」と呼ぶ者あり）そこで、メトロはこう言っていました。これは千代田区の事業です、と。一般的な考え方として、千代田区からの請願工事です、と。請願工事は請願者が工事費を負担するというのがメトロの一般的な考え方です。区のほうからお願いをして始まった工事だと。だから、区が負担するのが一般的な考え方です、と。

確かにビルを造るとかマンションを造ったときに、出口、出入口を造りますよね。これは請願工事なので、そのビル建設事業者やマンション建設事業者が、その建設費を負担すると。ただ、メトロとしては、メトロとしては、これは一般的なマンションを区が造るわけじゃないんで、公共性があるので、という認識はあります、と。それだけでした。

だから、区が全額負担すると言ったら、メトロ側は何か問題がありますかと言ったら、問題は何もありませんと。区は、これまでですよ、オリンピック・パラリンピックが終わるまでは工事ができないと。メトロはこう言っていますと。オリンピック・パラリンピックじゃないでしょう。誰が費用を負担するかがまとまらなくて、ずるずるずるずる来たんじゃありませんか。これが実態じゃありませんか。

○加藤住宅課長 費用の面につきましては、本当、様々意見を交わして、現在も交わしているところがございます。また、やはりコロナ禍で、なかなかメトロさんのほうの収入が厳しいといったところのほうも、様々、メトロのほうからも聞いているといったところもでございます。いろいろ本当に不安な部分があるかと思いますが、我々としては、ある程度メトロさんにも負担のほうをお願いしながら、これからも協議のほうをしていくといったところがございます。

○木村委員 じゃあ、コロナの前は、いわゆる地下鉄の出入口受け口工事、これはメトロが負担しますと。もしくは、少しでも負担しますという合意はできていたんですか、コロナの前は。

○加藤住宅課長 すみません。そちらについては、協議事項なので、申し訳ございません、詳細については述べるのが、申し訳ございませんが、できません。

○木村委員 委員会で説明でしているのよ。出入口工事は、メトロが負担することになりますと。ただ、取っかかりは千代田区が負担するけれども、後でその費用はメトロさんが

出してくれると。こういう説明をしているんですよ、都市基盤特別委員会では。なぜ、今、説明できないんですか。

○加藤住宅課長 メトロさんとしますと、やはり様々な場所での工事といったところの、駅も110とか、出入口についても1,700ぐらいの出入口を抱えているといったところで、それぞれで様々な課題を抱えているといったところがございます。その中で、ここで千代田区と様々協議をして、費用の負担の部分について、個々のところで、いろんな部分での負担が生じるといった部分については、ちょっと現在、協議のところ、これが明言をしてしまう——どこまで明言するかといったところになりますが、それにつきましては、ちょっと現在、協議中といったところで、申し訳ございませんが、お答えはいたしかねます。

○はやお委員長 あのね、まあ、ここのところについては、必ず出てくるのが、今までの経緯、経過でどういうふうに説明してきたか、そこの整合性なんだよ。だから、基盤整備のところはどう説明をし、そして、途中で、あちらの状況も変わってきたのかもしれない。だから、そこのところを、やっぱり二元代表制であるということからしたときに、そこを踏まえながら、報告をしていただかないと、今の、「調整中です。だから、答えられません」というわけにはいかないと思うんだよね。そこは、ちょっともう一度整理して、経緯・経過のことを整理してください。

というのは、ここの三つの、今回の陳情の中で三つの大きなファクターがあると思うんです、カテゴリーが。一つは、この（仮称）四番町住宅——ああ、公共施設を伴う（仮称）麴町住宅のここの本体のほうの、やっぱり移るに当たっての様々な対応がどうか。でも、かなりいろいろと、区のほうは、いろいろと丁寧にやってきてくれたと思います。で、まだまだなところもあるかもしれない。その中に、今、話としては、パーツとして、オプションとして、メトロのやつはどうなっているんだというところがあると。でも、これは、もう前から議会が指摘してきたことだから、どういうふうになるかも報告はしなくちゃいけないけど、当座のところからすると、一つはクリアしつつあるけれども、メトロも報告しなくちゃ、そろそろいけなくなっているから、経緯、経過を含めて、そこのところをやってくださいよ。

だって、これ、また住民監査請求なんか出ちゃったら、大変な話になっちゃうから、内容的にいったらね。で、何を言いたいかということ、別に、私は木村さんの応援をするつもりはないよ。だけど、一番、区がやる事業なのか、何がやる事業なのかという、この整理がなくしては、負担のあれが明確に見えないんだよ。だから、そこは、もう一度ね。でも、政治はリアリティーを持ってやらなくちゃいけないから、現実、どういうふうになっているかを含めて、きちっと議会に報告して、区民のためにどうしたら一番なるかということ、現実主義でやりましょうよ。どういうふうになるのか、建前論ではなくて。お金がどうかかるか、どっちが負担するのかということを含めてね。でも、ただ、我々、区民の税金を使うといったところから、最初からうちが頑張ります、うちが主ですというわけにいかないよ。やっぱりきちっとそこのところは交渉もしてもらわなくては困ることだし。だから、そこはちゃんと整理してください。

それと、あと一つ、また宿題になっているのは、四番町のほうの計画の件があるから、そこのところについては、大きく分けると、一つは解消しつつある仮住宅の移転に伴う対

応は終わりつつあると。そして、メトロのことについては、今後のことなんだけれども、整理しなくちゃいけない。でも、今まで言っている答弁との整合性をどう取るかということはやってください。そして、今課題になっている四番町の計画を見直せというところまで言われているけれども、どういうふうに前提条件を整理し、ここのところについては、私から、私、個人的な意見は言うつもりはないけれども、厳しい状況だということはどういうふうにやるか。それをもってではないと、今、ここの四番町のこの陳情をお返しできないかなと思っていますので、ここは、どういうふうにやるか、まとめて誰か答えて——こんな感じかなと思うんですけど、捉え方はどうか、誰が答えるか。

○小川環境まちづくり部長 ただいま委員、そしてまた委員長からのご指摘を賜りました。いろいろこれまで積み上げてきたものももちろんあり、その中で、先ほどお話にございましたメトロにつきましても、負担の割合についても、詳細はちょっと申し上げられないにしましても、やはり協議をしてきたことは事実でございます。そして、先ほど委員長おっしゃったように、コロナウイルス感染症の影響を受けたということも事実でございます。なかなかそうした先が見通せない中で、引き続きの協議を進めていかなければなりませんし、これまでの経緯・経過、いま一度整理をしていただきたいということでございますので、ご指摘のとおり、整理をいたしまして、今後またお示しをする中で、ご議論賜ればと思っておりますので、お時間をもう少し賜ればと思います。

○はやお委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 今回のメトロのところは、おまとめいただいたんですけども、この間の答弁が全てコロナの変化によるものというには、非常に、その都度その都度、根拠のないことを言ってきているという印象を強く持つんです。それを私の印象だけで物を語ってはいけなんでしょうから、ちょっと整理してもらいたいですね。

というのは、平成30年9月27というのは、あれですかね、恐らく都市基盤整備の委員会なんだろうけれども、そこで5億4,000万、当時は言っていたんですけども、貝坂通り下の通路の工事時期、経費負担等の具体的内容につきましては、東京メトロと引き続き協議をしてまいりますと。先ほど木村議員が言われた10月4日の委員会においては、お二方、5億円の、メトロさんからも早く金額を出してくれと言われている区道下の工事概算、将来にわたる維持管理費、今後メトロさんと細かな詰め、使用料の考え方を協議していくと。何か免除もあり得るようなね。ただし、工事、着工時期は固まっていないみたいな言い方で。

これ、加島さんが施設経営課長だったんですね。「増設工事に関しましては、メトロさんからお金を頂くという形になるのかなと思いますので、基本的には我々が契約変更して造る。かかった負担を頂く形になると思います」と。で、恐らく保科部長さんだっと思えますけれども、「株式会社の場合は、減価償却の範囲内であれば、それを次のいろいろな投資、設備投資に充てていくということでございますと。仄聞するところによりますと」って、仄聞して誰から聞いたのかなということなんですけど、（発言する者あり）「大体、メトロさんの減価償却費が約500億円程度というふうに伺っております。今現在も様々な駅、施設の改善、さらにエレベーターの設置等々を行っているということでございますので、全く費用負担していただけないということはないのではないかなと考えてございます」というふうに言っているわけです。



その中の幾分かにはコロナ影響はあるでしょう。だけれども、そうでない、根拠のないお話というのもしっかり入り込んでいるように思うんですね。区民から見ると、前に進めたいがためのうそということになってしまいうんですね。そのうそに基づいて、誘導されてしまう議会ということになってしまうと、これはもう後々本当に苦しいことになってしまうので、そこは一旦整理整頓、誰がどういう答弁をしてきて、そのとき、どういう協議を誰がしたことを基にそれを言ってきた。じゃあ、あちらが、メトロさんがうそをついていたのか。だから、私は、ずっと紙ベースの何か約束事を、そういう、私は計画そのものには反対だけれども、少なくとも多数でそれを進めるなら、申合せのようなものをしないと、税金を支出するのはまずいではないかということをやっと言ってきた立場なので、そこは今日もまた曖昧なことで逃げてしまうということは、非常に納得しがたいんですね。それは、区民に聞けば、そう言うと思います。なので、やっぱり整理整頓を最低限早急にしていただきたい。

○はやお委員長 はい。小枝委員のほうの内容と私のお伝えした内容とは同じことだと思っています。何かというと、今までのいろいろな意思形成過程の中で積み上げてきた内容が都市基盤整備でも言ってきている。やっぱり、ほら、事情も変わってきたこともあるでしょう。そこをきちっと書いて、今の、ほら、とても言えない事情も一部あるのかもしれない、住宅課長の説明からするとね。だけれども、もうやっぱりここに至っては、きちっと経緯、経過を話して、そして、現実、こここのところについては、工期も延びて、5億、8億というお金も使っているということからしたときに、もうそろそろ、こここのところについては、そろそろどこか、本当は同時なんだけれども、この整理をして、こういう経緯・経過でございました。で、こういうふうにやっていきます。で、あと、ほら、既存不適格というのもあったり、様々ないろいろなことがあるだろうと。そここのところを十分整理して、また報告ください。

それで、これは、やっぱり区民代表である我々、議員に対して説明することが、区民に対しての説明になる。我々も、議会のほうとしても、そこをまた区民に説明しなくちゃいけないという立場があるから、こここのところについては、非常に重要なところになってきていますので、整理して、分かりやすい経緯・経過のやつをもう一度作っていただいて、そして、もう少し大人のとか、もう隠してもしょうがないから、そここのところ、オープンで、どういうふうにしていくのかということをお話で議会と、そして、また執行機関、整理しないと、とてももう整理できないことだと思うので、その資料を作っていたきたいと思います。

いま一度、確認。その資料の整理をして、ご報告いただきたいと思いますが、よろしいですか。

住宅課長。

○加藤住宅課長 今、委員長、また、小枝委員のほうからご指摘いただいた資料につきましては、作成の上、委員会のほうにご提出させていただきたいと思います。

○はやお委員長 はい。

ほかにございますか。今日――木村委員。

○木村委員 この要望書の件でありますけれども、提出するときに、恐らく納得できる建て替え理由の説明は、いまだに聞いていないというふうにおっしゃっていたというふう

聞いております。それで、建て替え理由を納得できないまま来ているわけだから、納得できない建て替えのために、なぜ引っ越しで出費が増えるのかと。コロナで生活も大変なときに。だから、いろんな暮らしが負担増にならない形で、いろんなご要望が出てきているんじゃないかなと思うんですよ。やはり居住者への配慮というんだったら、なぜ建て替えが必要なのかと。これは住民に寄り添うというけども、価値観が全く違うんだ、居住者と。

この辺は、要望に対する回答書を出すときに、その辺はきちんと説明しないと、根本にあるわけですから、その辺もきちんと回答書の中でお示しいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○加藤住宅課長 先日、こちらの要望書を頂いた際にも、明確な理由について、我々が今まで説明していた理由では納得できないというお話を頂きました。なので、こちらにつきましては、回答書の中に、ちょっと要望書の中にはそうした——前文の中ではご記載のほうを頂いていますので、回答書のかみ文のほうに、我々のほうからこういう理由で建て替えのほうをさせていただきたいというところの理由につきまして、回答のほうをさせていただきたいと思います。

○木村委員 ぜひ、お願いしたいと。

それで、前回、例の比較表じゃないけれども、あれはどう……

○はやお委員長 はい。私のほうの正副で預かるということで、前提で整理をしている最中です。で、前提条件が整理できましたんで、取りあえず、今日のところについては、途中だということだったんで、進捗だけちょっとどんな状況なのか、もし報告でき——内容ということよりも、進捗として、もしポイントが幾つかありましたら。

○大森施設経営課長 現在、委員長といろいろ協議をさせていただいています。前提として、区営住宅の1棟で建て替えるとなると、道路づけだとか容積があるんですけど、あそこですね、やはり住居地域で、隣地斜線が一番きつい状態になっています。要は、今の規模ぐらいしか建たないかなというふうに思っています。それとか、前もちょっとご答弁しましたが、規模は小さくなるんですけども、工事車両の出入りが制限されるですとか、周辺への工事車両の回しですとか、そういった部分が制限されること。あとは、ちょっと細長の敷地になりますんで、間口が狭いという中では、なかなか地下、今の計画は免震構造なんですけど、なかなかそういった構造上の制限があるだろうなとかというところを、今、ちょっと整理しています。

それで、大まかなんですけど、期間というんですか、期間とすると、えーとですね、4年、4年多くかかりそうじゃないかなというふうに、ちょっと今、検討しているところでございます。

○はやお委員長 はい。かなり前提条件の整理をして、それで、陳情者に対しても説明をしていかなきゃいけないだろうということで、進めていました。あと、資料の整理ができ次第、場合によっては、閉会中でもその数字をとるか、資料を皆さんにご提示させていただいて、また質疑をさせていただければと思っています。だから、そのところは、真摯に真面目に執行機関のほうも整理していただいておりますので、前提条件の整理がちょっと違うだろうとかというところがあったんで、作り直しが一部あったもんですから、今日のところはとどめました。閉会中でも陳情できますので、皆様のほうがよろしければ、どこかのところで、調整がついたところで、この陳情審査も、その辺を含めての計画のこ

とについてもやらせていただければと思っています。

だから、期間が延びるということと、結局は、1棟建て替えてないということに伴う様々な課題というものが出ていました。そのこのところの中での話をして、でも、そのこのところをまた皆さん——でも、かなり現実的な話ではない話になっていますので。でも、まあ、陳情者に対しては、計画の見直しをあそこまで言われていますので、一定程度の検討をしたというところについてはお示しできるような、いいかげんなものではないものをご提示させていただいて、でも、あくまでも前提条件の下です、を近々に出来上がり次第、ご提示できるのかなというところまで来ていますということです。

今の、今日の段階は、その大ざっぱなところだけしか、今、言及できませんので、ちょっとこれはお時間を頂ければなど。

○小枝委員 一つ。

○はやお委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 はい。すみません。

先ほど日程の件で、現実の動きを想像すると、今、要望書も追っかけ読んでいるわけなんですけれども、実際、いや、コロナが収束するだろう、また、オリンピック来るだろうみたいな話の中で、実際は、厳しいこの冬の第3波を迎えて、どんどん増えている状況を見ると、この来年の3月31日までって、聞き間違いじゃなければ、引っ越し期限ということをおっしゃったことが、これ、現実状況からすると、このこのところの判断というのは、ちょっと急がれるんじゃないかというふうに思いましたけれども、その辺の話は、何かしていますか。

○加藤住宅課長 そこにつきましては、私も非常に懸念をしているところです。これの、現在のコロナの感染状況がこれ以上増えるような状況下で、もし万が一、緊急事態措置宣言、第2回目の緊急事態措置宣言が出るようなことがありましたらば、ちょっと期間の延長等々は、こちらは考えていかなきゃいけないというふうには思っております。ただ、ワクチンが開発されたとかという話もだんだんだんだん出てきておりますので、そういった様々な状況を見ながら、最終的には区として判断をしていく話になろうかなというふうに思っております。

○小枝委員 その政府の宣言がありやなしやのような話ではなくて、厳しい状況を厳しめに捉えながら、判断を早めにしていかないと、今、もう12月も目の状況にあって、その中で、人を、お部屋の見学であれ何であれ、動かすということが、行政が主導してやるということの問題というのはやっぱり出てくると思うので、判断を遅らせないということ、的確な判断をしていただきたいということを、私は早急にお願いしたいと思いますが。

○加藤住宅課長 もちろんこれ以上本当に感染者数がどんどんどんどん増えていってという場合につきましては、当然、様々検討させていただいて、考慮させていただきたいと思っております。

○はやお委員長 はい。木村委員。

○木村委員 今後の、ちょっとこれは確認なんだけれども、この計画を進めていく上で、日テレとの使用貸借関係というのは、これはもう延長というのは確認できたんですか。

○はやお委員長 はい。ちょっと休憩します。

午後0時03分休憩

午後0時07分再開

○はやお委員長 はい。それでは、再開いたします。

木村委員。

○木村委員 別に、住宅課長を信頼していますよ。（発言する者あり）その上での質疑なんだけれども、もともと仮住宅は区営住宅、区営アパートにお住まいの皆さんがまとまって行ってもらおうと。ただ、病院との関係だとか、様々な諸事情の方は、ほかの、その病院に近くの公共住宅を紹介しますよというところで、出発したと思うんだけど、この考え方というのは、今も継続されているもんなんじゃないかな。

○加藤住宅課長 当然なんですけど、今回の建て替えに当たっての仮住宅の原則の場所はどこになるかと言われましては、これはもう麹町仮住宅が移転の先として、我々としては明渡し通知書のほうにも、そちらの住宅が原則という形でご通知のほうを、居住者の皆様にさせていただいております。

今おっしゃっていただいたとおり、通院、通学、通勤など、様々な身体の状態であったり、皆様が抱える状況を様々お聞きして、ほかの空いている区営住宅、また、高齢者住宅、区民住宅について、そちらのほうをご希望を受けた方につきましては、ご案内をさせていただいているところでございます。

○木村委員 今回の区営アパートの建て替えについては、当初から賛否両論あったと。これは、承知しています。

それで、この建て替えについて、当初から賛成だと言っていた方が、仮住宅でないところを区のご案内を受け、引っ越していると。これはやり方がおかしいじゃないかという、そういう声があります。ただ、これについては、いろんな事情の変化、もう何年とかかっているんで、いろんな事情の変化があるでしょうから、最初から賛成した方が、ちょっとあそこにはなかなか行けない事情ができたということで、これ、考え方が変わる方、これは別に別に自然だと思うんですよ。ただ、賛成、反対、これ、都市基盤整備特別委員会の中で、居住者はどう判断しているんだということで、区のほうに調査をお願いしたこともあったと思いますが、区のほうから、当初ですよ、居住者にこの計画いろいろあるだけでも、賛成してもらえないかと、働きかけたことってありませんか。分からないんだしたら、調査していただきたい。

ご答弁伺います。

○加藤住宅課長 私につきましては、ちょっと正直分からないとしか言いようがないんですが、今ご指摘いただいた内容については、こちらについて、確認のほうをさせていただいて、ご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

○はやお委員長 はい。いいですか。

○木村委員 はい。

○はやお委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 このところで、質疑については、終了いたします。

ちょっと取扱いについて、休憩します。

午後0時11分休憩

午後0時13分再開

○はやお委員長 再開いたします。

ただいまるる皆様からの質疑、そして、並びに、この四番町プロジェクト、大きいプロジェクトでございます。いろいろな相関がありながら、かなり詰まってきたところでございますので、必要に応じて、この陳情につきまして、再度やらせていただきたいと思います。

そういうことからいたしまして、送付31-9、そして、送付2-7、送付2-11、この3件につきましては継続ということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、継続という取扱いにさせていただきます。